

人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長について

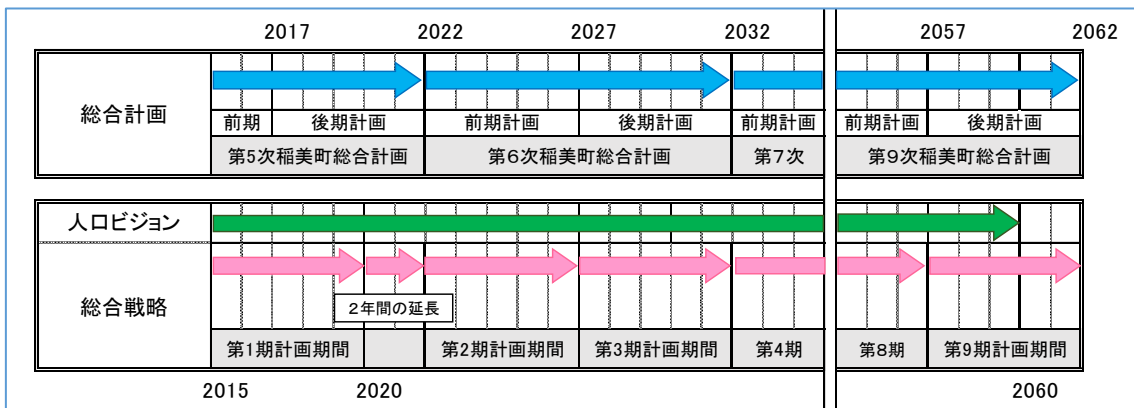
1. 計画期間の延長について

平成 27 年度に策定した稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和元年度に終了することに伴い、次期戦略の策定が必要となる。

一方、町の最上位計画である第 5 次稲美町総合計画の計画期間が令和 3 年度までであり、令和 2 年度から 2 年間かけて、第 6 次稲美町総合計画の策定に取り組む。

そこで現総合戦略の計画期間を令和 3 年度まで 2 年間延長し、時期総合戦略は次期総合計画と一体的に運用を行う。

【総合計画と人口ビジョン及び総合戦略の期間】



2. 人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長の概要について

今回は計画期間を 2 年間の延長とするため、数値や実施状況等の時点修正を原則としています。

3. 人口ビジョンについて

①修正内容

平成 27 年度国勢調査結果等の人口ビジョン策定時以降の数値を追加し、それに伴う状況変化を文言修正。

1 世帯当たりの規模は、昭和 40 年には 4.73 人であったが、核家族化や少子高齢化の進展により平成 27 年には ~~2.813-03~~ 2.81 人となっている。

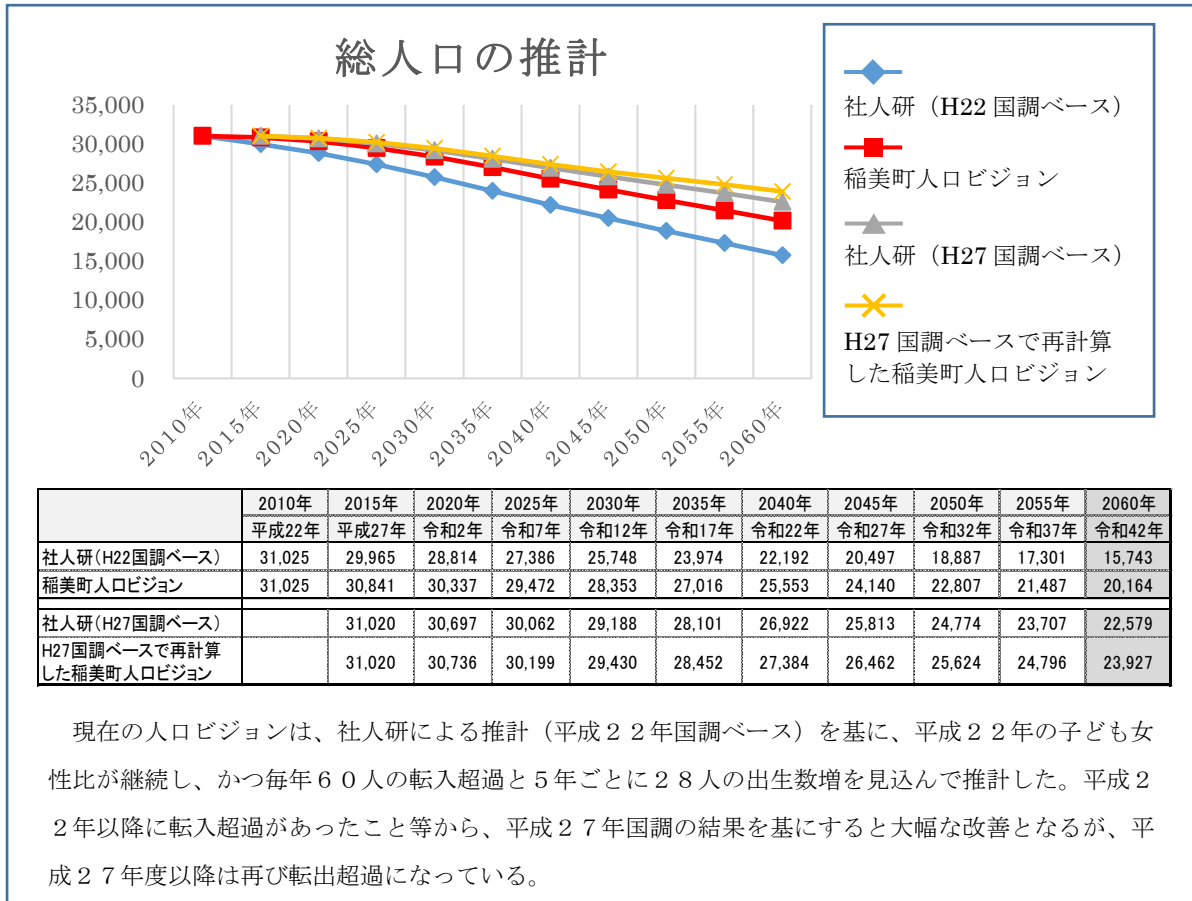
	S40年	S45年	S50年	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
人口	19,099	21,140	23,425	27,609	29,579	30,603	31,377	32,054	31,944	31,026	31,020
世帯数	4,036	4,717	5,404	6,724	7,289	7,863	8,569	9,446	9,897	10,226	11,026
世帯規模	4.73	4.48	4.33	4.11	4.06	3.89	3.66	3.39	3.23	3.03	2.81

(出典: 各年国勢調査)

②人口ビジョンの目標人口の考え方

国は人口ビジョンの大きな変更は予定しておらず、県の方針としても、長期計画である人口ビジョンのフレームについては変更を行わないとの見解を示している。

目標人口の修正については、国や県、近隣自治体の動向を踏まえつつ、次回推進委員会以降に検討を行う。



4. 総合戦略について

①修正内容

総合戦略の実施計画である、総合戦略アクションプランの直近の内容を「主な事業」に反映。また、重要業績評価指標（KPI）に最新値を追記。

施策	主な事業		
①担い手の育成 ・意欲ある多様な新規就農者を支援する。 ・地域農業の主要な担い手である集落営農組織を育成する。 ・意欲ある小規模農家が農業の経営を継続できるよう支援する。	・新規就農者支援事業 ・ 青年就農給付金事業 ・集落営農育成事業 ・いなみフルーツレインボー事業		
重要業績評価指標（KPI）	基準年と 基準値	最新の 数値	目標年と 目標値
■集落営農組織数	30 組織 （平成 25 年 度）	32 組織 （平成 30 年 度）	33 組織 （平成 31 年 度）

②総合戦略の考え方

計画期間の延長に伴い、目標年が「平成31年度」となっているものについては「令和3年度」とし、「平成32年国調」等の計測年度が定められているものについては据え置く。

数値目標・KPIについては、最新の数値が目標値以上となっているもの（目標を達成したもの）については、新たな目標値の検討を行う。目標値未満のものについても見直しを行い、乖離の大きいものについては修正する。

【目標年、数値目標・KPIの修正内容】

重要業績評価指標（KPI）	基準年と 基準値	最新の 数値	目標年と 目標値
■集落宮農組織の法人化数	3組織 (平成25年度)	11組織 (平成30年度)	6組織 (平成31年度)

⇒ (令和3年度)

目標値を上回っているので検討

【数値目標・KPI（34件）の内訳】

数値目標・KPIの結果	件数	目標の設定方針
目標以上	19	目標値について検討
目標未満	15	原則据え置き

5. スケジュール

令和元年	7月16日	第一回推進本部会議 開催
	7月23日	第一回推進委員会 開催
	10月頃	第二回推進本部会議・推進委員会 開催
	11月頃	パブリックコメント実施
令和2年	1月頃	第三回推進本部会議・推進委員会 開催